

# 株式会社トーション 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立できるよう、雇用環境の整備を行なう事により、全ての社員が十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 : 平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日

## 2 行動計画

### 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1 平成32年3月までに年次有給休暇の取得日数を1人平均10日以上とする。

対策 社内イントラネットを使用し、年次有給休暇の取得の周知・啓発の実施

### 雇用環境の整備に関する事項

目標1 配偶者出産時の特別休暇取得の促進

対策 社内イントラネットを使用し、特別休暇の周知、啓発の実施

目標2 育児休業給付並びに産前産後休業及びに育児休業に関する諸制度の周知

対策 社内イントラネットを使用し、上記諸制度の周知、啓発の実施

目標3 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

対策 従業員の育児休業取得に伴い周囲へ負荷がかかることを防止する為、適切な人員配置を行い、適宜業務内容や体制の見直しをする

以上